

水道局車両総合管理業務委託 仕様書

1 目的

本仕様書は、明石市水道局（以下「委託者」という。）が保有する車両（以下「車両」という。）の安全な運行に資するため、その維持管理を受託した者（以下「受託者」という。）の業務範囲及び内容を定めるものである。

2 法令等の遵守

受託者は、本業務の履行にあたり、道路運送車両法（以下「法」という。）及びその他関係する法令等を遵守しなければならない。

3 契約期間

契約期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

4 業務内容

(1) 車検業務（法第62条に規定する検査）

契約期間中に自動車検査証の有効期間（以下「車検期間」という。）が満了する車両（対象車両は別紙1「車両一覧表」に記載）に対して行う。車検に係る法定費用（自動車重量税、自動車損害賠償責任保険及び印紙代）は契約金額に含めるものとし、それらの納付等に伴う一切の手続きは、受託者の責任において行う。

(2) 定期点検業務（法第48条に規定する点検）

契約期間中に車検期間が満了しない車両（対象車両は別紙1「車両一覧表」に記載）に対し、法定定期点検（12ヶ月点検整備）として行う。

(3) 車検及び定期点検に伴う整備業務

別紙2「車両整備内容一覧表（以下「整備表」という。）」に基づき、上記(1)及び(2)の業務に係る整備を行う。整備表に記載された整備における一切の費用は契約金額に含めるものとする。整備表に記載のない整備を行う場合は、その都度委託者の了承を得た上で本業務とは別個に行うものとし、その費用は、別途委託者が負担する。

5 車検期間満了時の通知

受託者は、車両の車検期間が満了する日の20日前までに、対象となる車両及びその満了日等の事項を委託者に通知しなければならない。なお、通知の方法は書面等によるものとし、確実に委託者に通知すること。正当な理由なく受託者が通知を怠り、車検期間満了までに必要な業務が行えなかった場合、明石市水道局業務委託契約約款の定めにより、委託者は契約を解除し、違約金を請求することができる。

委託者は、受託者から通知を受けた場合、遅滞なく必要な対応を行い、車検業務の遂行に協力しなければならない。

6 交換部品の規格等

車両整備時の交換部品に汎用品を使用する場合は、車両の安全な運行を妨げない規格及び品質を有するものを用いなければならない。

7 車両の引き取り及び納車

受託者は、第4項各号の業務を行うにあたり、以下の定めに従い車両の引き取り及び納車を行う。

なお、引き取りから納車までの期間に車両の滅失その他の損害が生じた場合、受託者がその責を負う。

(1) 引き取り

① 場所

車両の引き取り場所は、原則として下記の配置場所とするが、車両が配置場所以外の場所において自走不能の状態に陥り、または安全上の理由等から自走して配置場所へ帰着することが適当でない場合は、委託者と受託者が協議の上、引き取り場所を決定する。

配置場所	明石市中崎1丁目5番1号	明石市役所分庁舎
	明石市大道町1丁目11-1	水道サービスセンター
	明石市魚住町西岡2154-1	魚住浄水場

② 費用

車両の引き取りに係る費用は、引き取りが必要となった理由に関わらず、受託者が負担する。ただし、引き取り場所が明石市、神戸市及び加古郡播磨町以外の場所である場合は、委託者がその費用を負担する。

(2) 納車

① 場所

受託者は車両を当該配置場所に納車する。

② 費用

受託者は納車に係る費用を負担する。

③ 点検記録簿等の提出

受託者は納車の際に点検記録簿等の作業内容を示す書面を委託者に提出し、当該業務が確実に完了したことを明らかにしなければならない。

8 車体洗淨及び車内清掃の実施

受託者は、納車の際に対象車両の車体洗淨及び車内清掃（以下「洗車」という。）を行う。

なお、洗車の方法は受託者が決定する。

9 その他

この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は別途協議する。

【別紙1】 車両一覧表(計24台)

(2024年度)

	車両番号 (下4桁)	初度検査年月	自動車の種別	用途	車体の形状	総排気量又は定格出力	車名	通称	型式	配置場所	車検満了日	R6.1月末走行距離	前回車検時走行距離	前回車検年月日
令和6年度車検予定車両	1	2952	H20.5	小型	貨物	ダンプ	いすゞ	エルフ	PB-NKR81AD	サービスセンター	令和6年5月22日	11,344km	10,800km	令和5年5月15日
	2	2183	H23.3	軽自動車	貨物	バン	三菱	ミニキャブバン	GBD-U61V	サービスセンター	令和7年3月28日	42,102km	38,500km	令和5年3月15日
	3	5851	H20.4	軽自動車	貨物	バン	三菱	ミニキャブバン	GBD-U61V	分庁舎	令和6年4月24日	46,151km	44,700km	令和4年4月25日
	4	6385	H22.8	軽自動車	貨物	バン	スズキ	エブリイ	GBD-DA64V	サービスセンター	令和6年8月8日	54,182km	48,200km	令和4年7月29日
	5	3570	H28.7	軽自動車	貨物	バン	ニッサン	クリッパー	HBD-DR17V	サービスセンター	令和6年7月19日	29,864km	22,900km	令和4年7月5日
	6	3571	H28.7	軽自動車	貨物	バン	ニッサン	クリッパー	HBD-DR17V	サービスセンター	令和6年7月19日	18,478km	15,800km	令和4年7月5日
	7	3572	H28.7	軽自動車	貨物	バン	ニッサン	クリッパー	HBD-DR17V	サービスセンター	令和6年7月19日	36,098km	23,100km	令和4年7月12日
	8	1265	H21.1	軽自動車	貨物	バン	スズキ	エブリイ	GBD-DA64V	分庁舎	令和7年1月28日	51,550km	48,300km	令和5年1月24日
	9	6152	H28.9	軽自動車	貨物	バン	ニッサン	クリッパー	HBD-DR17V	分庁舎	令和6年9月25日	30,783km	25,600km	令和4年9月6日
令和6年度定期点検予定車両	10	9015	H20.4	小型	乗用	ステーション	ホンダ	ストリーム	DBA-RN6	分庁舎	令和7年4月27日	42,646km	41,300km	令和5年4月28日
	11	4934	H24.1	軽自動車	貨物	バン	三菱	ミニキャブバン	GBD-U61V	サービスセンター	令和6年2月2日	54,875km	45,000km	令和4年1月24日
	12	4755	H24.1	軽自動車	貨物	バン	三菱	ミニキャブバン	GBD-U61V	分庁舎	令和6年2月2日	69,157km	50,900km	令和4年1月24日
	13	9180	H26.3	軽自動車	貨物	バン	スズキ	エブリイ	HBD-DA64V	分庁舎	令和6年3月25日	33,098km	27,400km	令和4年3月3日
	14	4399	H12-	軽自動車	貨物	ダンプ	ダイハツ	ハイゼットトラック	GD-S200P	サービスセンター	令和6年3月18日	28,102km	26,100km	令和4年2月25日
	15	7603	H28.2	軽自動車	貨物	バン	スズキ	エブリイ	HBD-DA17V	分庁舎	令和6年2月25日	27,156km	21,500km	令和4年2月10日
	16	7604	H28.2	軽自動車	貨物	バン	スズキ	エブリイ	HBD-DA17V	分庁舎	令和6年2月25日	25,275km	17,800km	令和4年1月31日
	17	4261	H22.3	軽自動車	貨物	バン	ホンダ	アクティバン	GBD-HH5	分庁舎	令和6年3月24日	47,801km	44,000km	令和4年3月9日
	18	4262	H22.3	軽自動車	貨物	バン	ホンダ	アクティバン	GBD-HH5	サービスセンター	令和6年3月24日	57,557km	50,000km	令和4年3月3日
	19	2984	H23.12	軽自動車	貨物	バン	三菱	ミニキャブバン	GBD-U61V	分庁舎	令和7年12月11日	44,810km	44,400km	令和5年11月22日
	20	2985	H23.12	軽自動車	貨物	バン	三菱	ミニキャブバン	GBD-U61V	サービスセンター	令和7年12月11日	40,595km	39,900km	令和5年11月22日
	21	4500	H24.1	軽自動車	貨物	バン	三菱	ミニキャブバン	GBD-U61V	分庁舎	令和8年1月24日	19,972km	19,900km	令和6年1月17日
	22	4499	H24.1	軽自動車	貨物	バン	三菱	ミニキャブバン	GBD-U61V	魚住浄水場	令和8年1月24日	68,628km	68,400km	令和6年1月24日
	23	6866	H27.5	軽自動車	貨物	バン	スズキ	エブリイ	HBD-DA17V	分庁舎	令和7年5月26日	21,803km	19,500km	令和5年5月15日
	24	6867	H27.5	軽自動車	貨物	バン	スズキ	エブリイ	HBD-DA17V	魚住浄水場	令和7年5月29日	32,784km	30,500km	令和5年5月30日

※車両の情報は令和6年1月31日時点

※配置場所その他の情報は予告なく変更する場合があります。

【別紙2】 車両整備内容一覧表

1 受託者は、下記の項目について整備を行うこと。

○・・・交換（必須項目）

－・・・交換不要

整備内容	車検	定期点検	備考
エンジンオイル交換	○	○	
エンジンオイルエレメント交換	○	○	
オイルパンドレンコックガスケット交換	○	○	
ワイパーブレード交換（前後左右）	○	○	
不凍液（LLC）交換	○	－	
ラジエターキャップ交換	○	－	
ラジエタードレンコックパッキン交換	○	－	
リアホイールシリンダ・カップキット（左右）交換	○	－	ブレーキドラム、バックプレート清掃を含む
ブレーキオイル交換	○	－	
フロントガラス撥水处理（ガラコ塗付け等）	○	○	

2 下記項目については、点検の結果、悪い場合には相談の上交換。

※契約には含まれない。

整備内容
エアエレメント交換
タイミングベルト交換
スパークプラグ交換
ドライブベルト交換
ブレーキパッド交換
ブレーキライニング交換
オートマチックトランスミッションオイル交換
ディスクキャリパー・シールキット交換
発煙筒交換
バッテリー交換

注) 上記作業の実施については、点検の結果を踏まえ、委託者と受託者で相談して決定する。その他、ここに記載のない項目についても、両者で相談の上、決定することとする。交換部品については、純正品もしくは純正品と同等品でお願いします。

業 務 費 内 訳 書

件名 水道局車両総合管理業務委託

(税抜き)

内容	単価 (円)	数量 (台)	小 計 (円)
車検業務 (軽自動車・バン) (整備業務・法定費用支払い業務含む)		8	
車検業務 (小型車・ダンプ) (整備業務・法定費用支払い業務含む)		1	
定期点検業務 (軽自動車・バン・ダ ンプ/小型車・ステーションワゴン) (整備業務含む)		15	
合 計		24	

※ 合計額が見積書と一致しているか確認してください。一致しない場合や上記内訳表内の
計算が一致しない場合、無効となります。